

のような教育を受けて図書の内容が多少とも分る人が当るようになる迄は、必要な文献を教官自身が書架から取り出すのでないと、研究・教育の能率低下を免れ難い事は明白である。然し他方、ベテラン司書には、行政上のランクとは別に、能力ランクを設けて、給与の面でも仕事の面でも、相応の礼遇を与える事を考えるべきであろう。(教養部教授)

## ——— 会 議

### 図書館商議会専門委員会

第6回：昭和45年5月27日(水) 第7回：昭和45年6月24日(水)

#### 〔第6回〕 テーマ：部局図書館のあり方について

前回に引きつづき、部局図書館のあり方について検討したが、部局図書館のあり方も、結局は京都大学全体の図書館システムの中でとらえるべきだということから、事務部より、京都大学のライブラリ・システムに関する試案が出され、それについて討議された。

この試案では、京都大学の全図書館を、中央図書館と専門図書館および学習図書館の3つにわけ、専門図書館の機能は、現在の部局図書館が担当するが、ただ現在のままで担当するのではなく、可能なばあいは、専門分野の近いものは、部局のわくを越えてまとまることも必要であることが指摘された。

しかし、部局図書館が専門図書館の機能を受持つというばあいは、中央図書館は具体的にどのような機能を果すべきかが問題となり、次回はさらに、中央図書館の機能を検討することになった。

#### 〔第7回〕 テーマ：中央図書館のあり方について

前回の討論により、中央図書館の果す役割について、さらに詳細に分析された案が、事務部より提出され、それを中心に討論が行なわれた。

前回の案では、中央図書館の役割として、㉓. 事務センター、㉔. 情報センター、㉕. 教養センター、㉖. 保存センターの4つがあげられ、学習図書館的機能が除かれていたが、今回はそれをさらに若干訂正して、㉗. 管理センター、㉘. 情報センター、㉙. 学習・教養センター、㉚. 保存センターの4つの機能を持つとする案が提出された。

ここでとくに論議が集中したのは、中央図書館が学習図書館的機能を持つべきかどうかという点であったが、この問題については、今後さらに検討を続けることになった。

### 大学図書館改革問題懇談会

第7回：昭和45年5月8日(金) 第8回：昭和45年5月22日(金)

第9回：昭和45年6月5日(金) 第10回：昭和45年6月19日(金)

#### 〔第7・8回〕 テーマ：学部改革と学部図書室との関係について

主として、学部図書室が、今後の学部改革——大学改革にどのようにかかわるのか、現状はどこが不都合なのかということが、各学部よりの報告を中心に話し合われた。多くの学部では、教育と研究の改革が語られる際に、まだ図書館(室)が重要な問題として捉えられていないこと、例えば、学部の改革について比較的早くから討論されてきたといわれる理学部においてさえも、学部学生が三つの系に分けられることが討議されながら、学生の学習にたちまち密接な関係をもつはずの図書室が、その変化にどう応じてゆくのかという点は、十分

に話されたとはいえなかったということなどが議論された。

この両回を通じて少なくとも、今後あらゆる部局で学生の学習・教育の制度を変革しようという時には、当然、その重要な部分として、図書館サービスの基本事項が十分討議されるべきであるということが確認された。

#### 〔第9回〕 テーマ：図書館への電子計算機導入について

この回も部局図書室に関する討論からはじめられたが、たまたま附属図書館で閲覧統計や、受入業務などに電算機を導入する計画がいよいよ現実の日程にのせられはじめたことが注意をひき、参加者の多くが図書館と電算機の関係についてまだ認識のうすいことから、この問題の質疑で終始した。

大学図書館の戦後の歴史を見ると、光学系の機械化（マイクロフィルム、ゼロックス等）を他のどの部署よりも早くとり入れてきたが、それは利用者へのサービス向上から考えて、たしかに一定の成果があったと認められる。

しかし、近い将来に予定される電子系の機械化は学生、教官へのサービス向上と、職員の労働過重を軽減するということが第一に考えられたものなのか、これだけ大きな資本の投下を必要とする事業が果してどういう意味で推進されているのか、また、電算機導入後の図書館員はどのような役割をはたすことになるのか、という点に討論が集中し、今後十分注目するべきであることが話し合われた。

#### 〔第10回〕 テーマ：附属図書館事務部試案『京都大学のライブラリ・システム』について

今回は5月27日の図書館専門委員会で検討された標記『システム』について話しあった。

コンピューター導入によって、附属図書館は、①事務センターとして受入事務・閲覧統計などの全学的一括処理を行ない、②情報センターとして全学総合目録その他二次資料の整備・拡充・多角的活用をはかり、③教養センターとして学生の人格形成に必要な教養図書・視聴覚資料の拡充につとめ、④保存センターとして全学の図書資料・書庫スペース利用の有効化をはかる。この附属図書館の機能変革にこたえて、部局図書室のほうは従来の研究図書館機能に加えて学習図書館機能を分担し、学生への奉仕範囲の拡充にあたる。———というこの『システム』の構想にたいして、全学の利用者は具体的にどのような恩恵をうけることになるのか、部局図書室側は現在の定員でサービス向上に耐えられるのか、またその定員配分はどのようになるのか、などの意見が出された。その他にこの構想の成否は導入されるコンピューターの活用如何にかかっているという発言もあった。

#### ○ 国立七大学附属図書館協議会 —— 第44次 ——

<とき：5月20日 ところ：京都御車会館>

本年度のテーマは、①図書館業務の機械化、②図書館報発行の目的・意義、③図書選択に対する学生の要求、④大学における図書館長の地位、⑤図書専門職員の人事交流および処遇、⑥国大協図書館特別委員会の中間報告、⑦中央図書館の機能改革、⑧七大学附属図書館の地区情報センターとしての体制強化についてであった。

時間の制約のため、おおむね討論はつまこみ不足であったといえるが、この中、機械化についてはコンピューター導入が中心に、館長の地位については主に評議員であるかどうかをめぐって話し合われた。図書専門職員試験の上級職合格者の処遇については、管理能力育成のために一般職への一定期間の配置換えや他大学との人事交流も考慮せねばならぬという主張がみられた。